

様式B

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

壬生町長

様

期間の短縮を希望される場合は事前にご相談下さい

年 月 日

届出者 ○○町○○町○○番地

○○株式会社  
代表取締役 ○○ ○○

(担当者) ○○支店○○課○○ ○○  
電話

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	〔〒〕 △△△-△△△△ 栃木県下都賀郡壬生町○○町○○番地	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するものにあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	製品名及び日本標準産業分類の4ケタ分類コード 例) 工業用プラスチック製品加工業（1834）	
3	特定工場の敷地面積	変更前 例) 20,000 m <sup>2</sup>	変更後 例) 20,000 m <sup>2</sup>
4	特定工場の延床面積	変更前 例) 5,000 m <sup>2</sup>	変更後 例) 7,000 m <sup>2</sup>
5	特定工場における生産施設の面積	別紙 1 のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙 2 のとおり	
7	工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙 3 のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙 4 のとおり	
9	特定工場の新設（変更）の予定日	造成工事等	例) 令和8年3月1日
		施設の設置工事	例) 令和8年3月20日
※	整理番号	※ 備考	
※	受理年月日		
※	審査結果		

小数点以下は切り捨てる

届出が受理されてから90日を過ぎなければ工事に着手できません

- 備考
- ※印の欄には、記載しないこと。
  - 法第6条第1項の規定による新設の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとしなければ8欄を除く。）に記載すること。
  - 法第7条第1項又は一部改正法附則第3条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄から9欄までのすべての欄（特定工場の設置の場所が工業団地に属しない場合は7欄を、工業集落地特例の適用を受けようとしなければ8欄を除く。）に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させること。
  - 法第8条第1項の規定による変更の届出の場合は、1欄及び9欄に記載するとともに、2欄から6欄まで及び8欄のうち変更のある欄については、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。
  - 9欄については、埋立及び造成工事を行う場合にあつては造成工事等の欄に、生産施設、緑地等の施設の設置工事を行う場合にあつては施設の設置工事の欄に、それぞれ該当する日を記載すること。
  - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
  - 表題に該当する条項に下線を引くこと。

# 特定工場の新設(変更)の趣旨説明書

## 1. 会社概要

(フリガナ)

会社名

資本金

(百万円)

郵便番号

住所

工場名

設備投資予定額(百万円)

(内用地費)(百万円)

- ・ 本社の住所、郵便番号を記入
- ・ 工場名は新增設を行う工場を記入

## 2. 新設(変更)の内容(各施設の単位を標準にして該当するものに○印をつけてください。)

敷地	新設	増設	撤去(全部、一部)	
生産施設	○新設	増設(築)	改築(全部、一部)	撤去(全部、一部)
緑地	○新設	増設	配置替え	○撤去(全部、○一部)
緑地以外の環境施設	新設	増設	配置替え	撤去(全部、一部)

## 3. 新設(変更)の趣旨説明

例) 【届出理由】 製品の需要増加に対応するため、倉庫及び倉庫周辺の緑地を撤去し、生産工場を新設する。

【生産施設】 生産工場(第3工場)を3,000㎡新設する。

【緑地】 倉庫周辺の緑地を100㎡撤去する。

【環境施設】 変更なし。

【製品名】 変更なし。

【敷地面積】 変更なし。

- 備考
1. 趣旨説明については、届出理由及び生産施設、緑地、環境施設、製品名、敷地面積の項目ごとに分けて届出内容を簡単に記載すること。
  2. 標題のうち「新設(変更)」については届出に依りいずれか該当する文字を○で囲むこと。
  3. 工場案内等の会社概況説明書があれば添付して下さい。



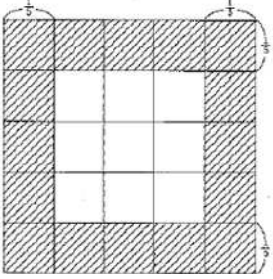
## 特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置

### 1 緑地及び環境施設の面積

緑地の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積
例) 低木地・北側正門外周部	リー1	変更前 1,000	変更後 1,000	△100
例) 低木地・南側外周部	リー2	1,500	1,500	
例) 低木地・西側外周部	リー3	1,500	1,500	
例) 芝生・第1工場周辺部	リー4	1,000	1,000	
例) 芝生・倉庫周辺部	リー6	100	0	
緑地面積の合計		5,100	5,000	△100
緑地以外の環境施設の名称	施設番号	面積 (㎡)		増減面積
例) 太陽光発電施設	カー1	変更前 1,000	変更後 1,000	
緑地以外の環境施設の面積の合計		1,000	1,000	
環境施設の面積の合計		6,100	6,000	△100

・緑地の名称欄は種類と設置場所を記入  
種類例：樹林地、低木地、芝生等  
・小数点以下は切り捨てる

### 2 環境施設の配置

敷地周辺部に配置する環境施設の各施設番号	リー1、リー2、リー3
敷地周辺部に配置する環境施設の面積の合計	4,000㎡
配置について勘案した周辺の地域の土地利用の状況等との関係	<p>例) 当工場の北西が住宅地帯であるので、その方向を中心に緑地を配置した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>敷地周辺部とは、敷地の境界線から対面する境界線までの距離の5分の1程度の距離だけ内側に入った点を結んだ線と境界線との間に形成される部分のこと</p>  </div>

載すること。  
合において、「セー1」とあるの  
「1」と読み替えるものとする。

工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置

工業団地の名称				
工業団地の所在地				
工業団地の面積				
工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計		工業団地に立地する場合のみ提出		
工業団地共通施設の面積の合計				
内 B   訳	緑地（様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地を除く）	面積	m <sup>2</sup>	
	様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地	面積	m <sup>2</sup>	
	緑地以外の環境施設	面積	m <sup>2</sup>	種類
	その他の共通施設	面積	m <sup>2</sup>	種類
その他の施設		面積	m <sup>2</sup>	種類
工業団地の環境施設の配置に関する概略図その他の説明				

備考 1 その他の施設の面積の欄は、工業団地の面積から工業団地内の全工場又は全事業場の敷地面積の合計及び工業団地共通施設の面積の合計を減じた面積を記載すること。  
 2 当該特定工場が工業団地に所在する場合、準則第6条の「工業団地の特例」の適用の如何にかかわらず記載すること。

隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用

隣接緑地等の名称					
隣接緑地等の所在地					
隣接緑地等の面積の合計		工場集合地で緑地の特例を受ける場合のみ提出			m <sup>2</sup>
内 訳	B	緑地(様式第1又は第2備考2でくべつすることとされた緑地を除く)	面積	m <sup>2</sup>	/
		様式第1又は第2備考2で区別することとされた緑地	面積	m <sup>2</sup>	
		うち緑地以外の環境施設面積	面積	m <sup>2</sup>	種類
事業者の負担する総額		設置費用	円		
		維持管理費用	円		
うち届出者の負担費用		設置費用	円		
		維持管理費用	円		
隣接緑地等の配置に関する概略図その他の説明					

- 備考 1 「事業者の負担する総額」の欄には、隣接緑地等の整備につき当該工業集合地に工場又は事業場を設置する事業者が負担する費用の総額について、設置費用、維持管理費用(毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額)のそれぞれを記載すること。
- 2 「うち届出者の負担費用」の欄には、隣接緑地等の整備につき届出者が負担する費用について、設置費用、維持管理費用(毎年の維持管理費用に協定等による維持管理期間を乗じた金額)のそれぞれを記載すること。

整理番号

事業概要説明書

届出に係る生産施設の稼働開始日を記入

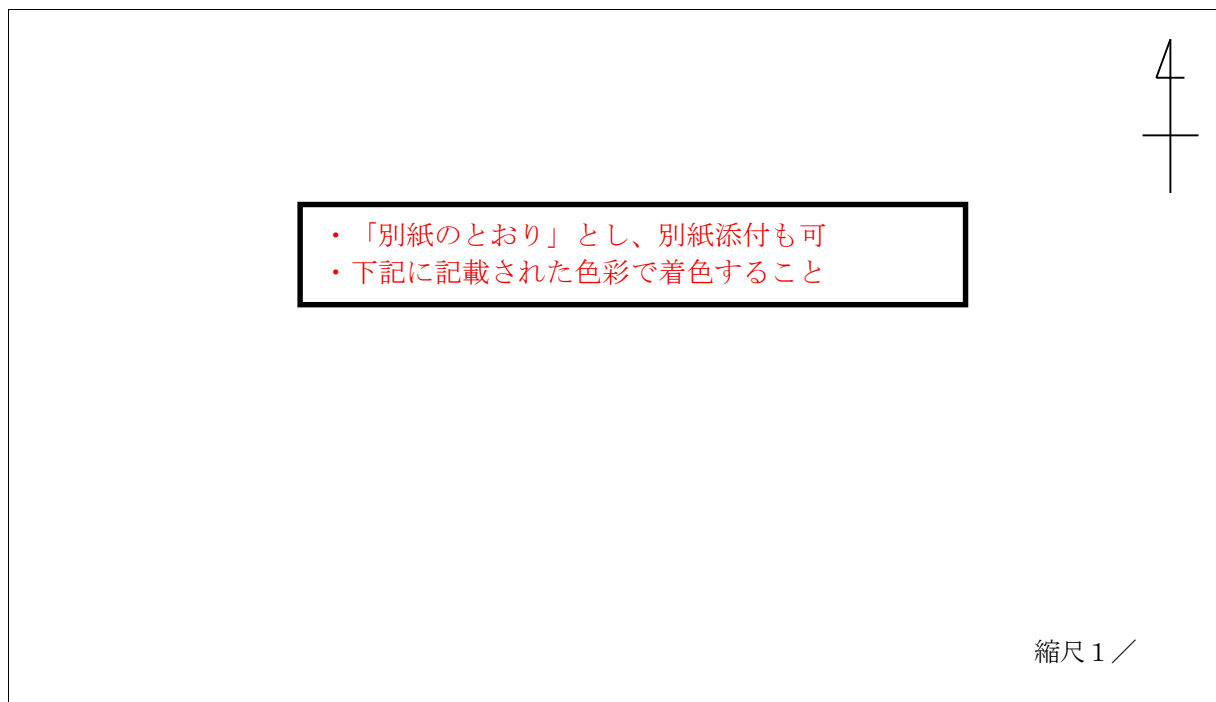
1	生産開始の日						
2	主要製品別生産能力及び生産数量						
	製品名		生産能力		生産数量		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     単位は業種に応じ通常用いる単位で記入（トン/日）等                 </div>						
3	水取引工業用水使用量 計 (単位: トン/日)						
	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水	海水
4	電力使用量 計 (単位: kWh/日)						
	買電による電力使用量				自家発電による電力使用量		
5	従業員数 計 (単位: 人)						
	職員	男		工員	男		計
		女			女		

備考 生産能力及び生産数量は、各々の業種に応じ通常用いる単位で記載して下さい。(例 トン/日、個/月等)  
 輸送量は、トン換算した値で1ヶ月当り平均輸送量を記載して下さい。

職員とは事務の従事している人のこと、工員とは直接生産に従事している人のこと

## 様式例第 2

生産施設、緑地、緑地以外の環境施設その他の主要施設の配置図



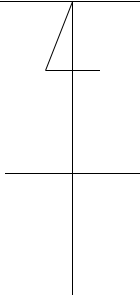
- 備考 1 配置図に記載する生産施設は、建築物のあるものは建築物単位で、ないものは個々に記入して下さい。
- 2 その他の主要施設には貯水池、井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫、タンク等の貯蔵施設、駐車場等を含みます。配置図にはそれらの位置、形状を明示するとともに、それらの名称を付記して下さい。
- 3 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設は、下表に指定する淡い色彩でそれらの位置、形状を着色して明示するとともに、規則による届出書の別紙 1～3 に記載した施設番号を付記して下さい。

施 設 の 名 称	色 彩
生 産 施 設	青
緑 地	緑
緑 地 以 外 の 環 境 施 設	黄

- 4 変更の届出の場合は、変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示して下さい。
- 5 図面には縮尺並びに方位を示す記号を記載して下さい。図面の縮尺は、原則として敷地面積が100ha未満の工場等にあつては五百分の一ないし千分の一、100ha以上 500ha未満の工場等にあつては千分の一ないし二千分の一、500ha以上の工場等にあつては 二千分の一ないし三千分の一程度として下さい。
- 6 環境施設のうち屋内運動施設又は教養文化施設がある場合は、当該施設の利用規程及びその周知方法を記載した書類を添付して下さい。

様式例第3

特定工場用地利用状況説明書

特定工場敷地面積	例) 20,000 m <sup>2</sup>	うち自己所有地	例) 20,000 m <sup>2</sup>
都市計画法上の区域区分 (*右記の該当項目を○で囲んで下さい。)	①工業専用地域	②工業地域	③準工業地域
	④住居系地域	⑤商業系地域	⑥市街化調整区域
	⑦未線引都市計画区域	⑧都市計画区域外	⑨都市計画なし
特定工場用地利用状況説明図			特定工場の用に供する土地の説明
	<p>・「別紙のとおり」とし、別紙添付も可 ・工場周辺2km程度の範囲の土地利用状況を記入</p>		<p>東西南北に分け工場周辺の状況を具体的に記入</p>
縮尺 1/			

- 備考1 自己所有地には、現在所有している土地及び将来自己の所有地となることが確実である土地を含みます。
- 2 都市計画法上の用途地域を記入して下さい。
- 3 特定工場の用に供する土地の説明の欄には、当該土地が埋立地、埋立予定地、空地、農用地、工業団地等の別を記入して下さい。
- 4 特定工場用地利用状況説明図には、当該特定工場の周辺2km程度の範囲内で海面、河川、湖沼、埋立地、山林、農用地、学校・病院・公園等の用地、住宅地、工業用地等の土地の利用状況を明示して下さい。

様式例第 4

特定工場の新設等のための工事の日程

年月 工事の種類	工 事 の 日 程									
	8年 3月	8年 4月	8年 5月	8年 6月	8年 7月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
造成（埋立）工事 宅地造成工事	3/1 3/20 ↔									
生産施設の設置工事										
施設の名称	施設番号									
第3工場新設工事	セー 3									
	3/20				7/25	8/1	稼働			
生産施設の工事の場合、その施設の稼働開始日も記入										
環境施設・緑地の設置工事										
施設の名称	施設番号									
倉庫周辺部緑地 撤去工事	リー 6									
	3/1 3/10 ↔									
その他の主要施設の設置工事										
倉庫撤去	3/1 3/10 ↔									

備考1 工事の日程の欄には、工事の種類ごとに工事の期間を↔印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日を付記して下さい。

なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄にあわせて明記して下さい。また、生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載して下さい。

2 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1～3に記載した生産施設、緑地、緑地外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。

3 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にのみ当該施設の種別を工事の種類の欄に明記して下さい。

4 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。

## 準則計算表

中分類業種名

例) 工業用プラスチック製品加工業

細分類番号 1834

$\gamma$  : 65/100

(1) 生産施設[単業種  $P \leq \gamma S$ ]

(P : 生産施設面積)  $7,000 \text{ m}^2 \leq (\gamma : \text{生産施設面積率}) 0.65 \times (\text{敷地面積}) 20,000 \text{ m}^2$   
 $7,000 \text{ m}^2 \leq 13,000 \text{ m}^2 \dots \text{OK}$

(2) 緑地[単業種  $G \geq 0.2S$ ]

(G : 緑地面積)  $5,000 \text{ m}^2 \geq 0.2 \times (\text{敷地面積}) 20,000 \text{ m}^2$   
 $5,000 \text{ m}^2 \geq 4,000 \text{ m}^2 \dots \text{OK}$

(3) 環境施設[単業種  $E \geq 0.25S$ ]

(E : 環境施設面積)  $6,000 \text{ m}^2 \geq 0.25 \times (\text{敷地面積}) 20,000 \text{ m}^2$   
 $6,000 \text{ m}^2 \geq 5,000 \text{ m}^2 \dots \text{OK}$

おもちゃ団地、惣社東産業団地、みぶ羽生田産業団地、みぶ中泉産業団地内の場合  
緑地率等を緩和しています

[単業種  $G \geq 0.05S$ ]

[単業種  $E \geq 0.1S$ ]

- 備考
- 1 業種については日本標準産業分類の中分類業種名と細分類番号（4ケタ）名を記載のこと
  - 2 2以上の業種に属する特定工場等の場合には、様式は特に定めていない。各業種毎の生産設備の面積を $\gamma$ の値別に整理したものを記載すること。
  - 3 計算は小数点第5位を四捨五入すること。